第３３回　藤枝市総合教育会議議事録

令和８年 10 月 16 日

藤枝市教育委員会

第３３回藤枝市総合教育会議議事録

令和８年 10 月 16 日（金）
市役所西館３階　特別会議室

１　開　　会　　午後２時３０分

２　協 議 事 項
成長を見える化し、自立心を育む登校支援教室
～「MY・F シート」による評価の活用～

３　構　成　員

職　　名		氏　　名
市長		北村　正平
教育委員会	教育長	中村　　禎
	委員（教育長職務代理者）	福與繁太郎
	委　員	渡邊　博文
	委　員	永田奈央美
	委　員	永田恵実子

４　出席した事務局職員

教　育　部　長	杉村　成美
教育政策課長	金原　雅之
学校教育監	安藤　厚志
主席指導主事	道越　洋美
生徒指導担当指導主事	梶山　哲耶
生涯学習課長	茂木　啓輔
図　書　課　長	杉本　守
教育政策係長	米倉　友子
教　育　政　策　係	米元　美香

５　傍　聴　者　　１人

６　意見の概要　　別紙のとおり

７　閉　　会　　午後３時 45 分

○市長あいさつ

昨今子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校生活においてさまざまな悩みを抱える児童生徒に対し、一人ひとりに合わせたきめ細やかな支援や安心できる居場所の保障が一層求められている。

本市では、集団生活になじめない児童生徒に対し、その対策としていち早く登校支援教室を設置してきた。現在は中学校10校（全校）に加え、小学校についても今年度１校増設し７校、計17校に設置し運営を行っている。これにより、教室復帰や社会的自立に向けた支援が進んでいると実感している。

特に本市では、教員免許を有し、学校現場での豊富な経験を持つ方を指導員として配置し、きめ細やかな学習支援や相談対応を行っている。このことにより、子どもたち一人ひとりの「学びの保障」もしっかりと確保されており、こうした体制は近隣市に比べても非常に先進的なものであると、自負している。

しかしながら一方で、支援のさらなる充実や子どもたちの健やかな成長を支える体制づくりに向けては、まだまだ乗り越えるべき課題も少なからず存在している。

だからこそ本日は、本市の子どもたちの健やかな成長に向けた重要なテーマである「成長を見える化し、自立心を育む登校支援教室～『MY・Fシート』による評価の活用～」について、皆様にご協議いただきたい。委員の皆様におかれましては、これまでの取組や、今後の展開の中で直面している課題なども含めて、ぜひ忌憚のない、率直なご意見をいただきたい。

○教育長あいさつ

国の不登校対策「COCOLOプラン」において、子どもたちが通う一定の場所（校内外の登校支援教室等）の設置について方針が出されたのは令和５年であるが、本市はその前年の令和４年度にすでに登校支援教室の運用をスタートさせており、市長が言う「いち早く」という言葉にはこうした先進的な意味合いがある。

また、副題にある「MY・Fシート」についても、最近、文部科学省の諮問を受けて中央教育審議会から審議のまとめが出され、次期学習指導要領の目玉の一つとして、不登校対策が挙げられている。本市でいう登校支援教室に通級する子どもへの評価や、頑張りを認めて自己肯定感や学習意欲につなげる評価を目指すべきという答申がなされている。本市ではこれを先取りし、昨年度から藤枝市学校経営研究委員会において評価の仕組みをつくり上げてきた。県内でも他に例がなく、次の指導要領を見据えた極めて新しい話題性のある取組である。

委員の皆様が各学校を訪問した際に登校支援教室を見学し、校長との話し合いの中で「MY・Fシート」の話題に触れたこともあったと思うので、本日は多様な面から意見を交わして今後のより良い方向性を見出していきたい。

○協議に関する意見

成長を見える化し、自立心を育む登校支援教室

～「MY・F シート」による評価の活用～

市　　長	学校になじめない子どもたちの安心できる居場所の保障はもちろんのこと、将来の社会的自立に向けた一歩を踏み出せるよう、他市町に比べて先進的かつ早期に進めてきた取組の質を、今後も一層高めていく必要がある。 その中で、今年度９月から、登校支援教室が設置されている 17 校で「MY・F シート」の試行を開始した。今後は、登校支援教室や「MY・F シート」を形骸化させることなく、実際の指導現場の実態に合わせて機能させ、さらなる充実を図っていく必要がある。 また、本市はこれまで一貫して市の単独事業として取り組んできたわけであり、こうした取組を通じて、本市が誰一人取り残さない教育を実践しているということを、私たちはもっと積極的に発信していくべきである。市内はもちろんのこと、市外に向けてもぜひ発信をお願いしたい。 本日の協議では、この「MY・F シート」の具体的な活用方法や登校支援教室の今後の発展について、委員の皆様の専門的な知見から忌憚のない意見をいただき、本市の登校支援をさらに進めるための方向性をしっかりと共有したい。
福 與 委 員	不登校の定義は国が示した 30 日以上の欠席がある子のことか。また、登校支援教室に出席した場合は登校（出席）としてカウントしているのか。
事　務　局	不登校の定義は 30 日以上の欠席である。また、登校支援教室は校内に設置されているため、出席として扱っている。
永田奈央美委員	ここで言うところの評価は、定義として今後の活動への支援の方向性を定めるための評価とされているが、具体的には「MY・F シート」によってどのようなことができるようになったかといった成果を評価するのか。
事　務　局	その通りである。資料の「学習のあらわれ」に記載されているように、どのような取組が行われ、どのようなことができるようになったのかという点を確認しながら進めていけるように考えている。
渡 邊 委 員	藤枝市では教員免許を持った指導員を配置しているが、それがどれほど効果的なのか。一般的な社会人など専門的な資格を持つ方と比較してどうか。また、指導員は希望してなっているのか、あるいは退職校長や新人など様々なケースがあるのか。指導員の指導力や資質、学校別の配置についても伺いたい。
事　務　局	登校支援教室は居場所としての機能だけでなく学びの場でもあるた

め、教員免許を持ち専門的な知見があることで、学習支援や子どもの心に寄り添った対応が可能になる。登校支援教室の指導員については、会計年度任用職員として教員免許を有する方を募集して採用している。現在、退職された校長経験者も働いており、また、教員免許を所有しつつ何らかの都合で離職された方なども採用している。

事　務　局　　近隣市では教員免許がないため、直接的な指導は出来ないが、本市では直接的な教科指導ができる点が大きな強みである。中学校においては、不登校の原因として学力の遅れが少なからず影響している場合があり、学力を保障することによって不登校からの脱却につながるケースもある。指導員の指導力を見極めながら必要に応じて配置等の見直しを行っている。

また、指導員の中には現在退職校長が複数在職しており、今後は退職校長が増加する年代になるため、そうした人材の活用も視野に入れていきたいと考えている。

永田恵実子委員　　資料にある「前向きな変容が見られたと考えられる児童生徒が 168 人」について、具体的にどのようなケースがあったのかという点について伺う。次に、評価の結果から保護者に対して家庭での支援を伝えるようなことはあるのかという点について伺う。さらに、学習の現れ等の評価結果から一旦登校できるようになったものの、再び不登校になってしまったような事例があった場合、どのような手立てや対応を行っているのかを伺う。また、登校支援教室に通う子どもたちの声を聞いたことはあるのか。最後に、自己肯定感が「生活のあらわれ」等においてどのように示されるのか、具体的にどこを読み取ればそれが分かるのかについて教えていただきたい。

事　務　局　　前向きな変容の具体例としては、これまで登校できなかった児童生徒が「お試し」で参加し、居場所としての良さや友達との関わりを経験して通えるようになった、藤の子教室から登校支援教室へつながって登校できるようになったケース等がある。

「MY・F シート」を活用した家庭支援においては、保護者と十分に連絡や相談を重ねていくことが求められる。その中で、指導員や担任から「このような状況であるため、家庭でもこのように関わってみてはどうか」とお伝えすることは可能であるが、現時点でシートの中に家庭に対する具体的な支援内容が記載されているわけではない。

事　務　局　　登校支援教室に入級する際には、必ず指導員と保護者との間で面談が行われる。その場において保護者の要望を聞きつつ、子どもに応じた家庭での関わりをお願いしたい点などをお伝えすることがあり、それも家庭に対する支援の一つであると考えている。

事　務　局　　再び不登校になってしまう児童生徒への支援や手立てについては、

根気強く関わり合っていくことが重要であると考えている。登校支援教室に通い続けていた児童生徒が再び休んでしまうケースが若干ながら存在し、その背景には頑張りすぎて登校支援教室に行くこと自体に疲れてしまうという状況もある。そのため、適度な休養が必要な時期の見極めを行いながら、登校支援教室への復帰を促していく方針である。このように子どもの状況に応じて必要な時期に適切な関わりを持つことが対応の手立てであると考えている。

また、子どもたちからの感想については、通級している児童生徒へアンケートをとり、「実際に教室に行ってみて楽しかった」という声や、「自分なりに学習を進めることができたので通って良かった」という感想が寄せられている状況である。

事　務　局　昨年度まで現場に在籍しており、実際に登校支援教室に登校してきた中学生と直接話をする機会が多々あった。その中で生徒たちから直接聞いた話として、登校支援教室に通うことで指導員と深いつながりができ、家族や担任以外にも信頼して頼れる存在ができることが非常に大きいという生の声があった。

通常の教室にはまだ入れないものの、毎日 1 時間など時間を決めて登校し、指導員との会話や日々の学習のやり取りを楽しみに通っている児童生徒は、その効果を実感しており、登校支援教室に対して何かしら良いイメージを持っていると感じている。

事　務　局　自己肯定感については、登校支援教室についてアンケート調査を実施し、どのようなことができるようになったかを確認したところ、主に次のような成果が挙げられた。一つ目は、「教室に行けるようになった」という実感を持てたことである。二つ目は、登校支援教室の中で仲間との関わりが生まれ、これまで人と接することが苦手であった生徒も会話ができるようになり、仲間や指導員と良好な関わりを持てるようになったことである。さらに、これまで全く学習をしなかった生徒に対し、指導員が興味関心に合わせて「理科について調べてみよう」といった働きかけを行った結果、「自分で学習することが楽しい」という思いを持てるようになった例もある。

このように、子どもたちが自ら取り組む充実感や、いわゆる自己肯定感の高まりが見られるという成果が得られている。

福 與 委 員　先日、ある小学校を訪問した際に、登校支援教室において子ども一人ひとりの時間割が作成されているのを目にした。例えば、2時間目は国語、次に社会といったように、子ども自身が組み立てたものと思われるスケジュールがあったが、その中に登校支援教室での交流の時間というものが自分には見取れなかったため、そのような時間が設定されているのかどうかを知りたいと思っていた。あまり強制してしまうと子

どもにとって負担になる懸念もあるが、先ほどのお話を聞く中で、自然に子ども同士の交流が生まれているとのことだったので安心した。これはまず一つ目の感想である。

もう一点は「MY・F シート」の「気づき」の欄は基本的に指導員が記入するようになっているが、先ほど永田委員からもあったように、子ども自身の実感や気づきがこのシートの中に直接反映されにくいのではないかという印象を持っている。子ども自身の作品や、いわゆるポートフォリオ的なものを別途活用しているのかどうか、そのあたりについて詳しく教えていただきたい。

事　務　局　まず子ども同士の交流についてであるが、子どもたちが自然発生的に交流する場面はもちろんあるが、昼休みの時間や、あるいは指導員が時間を決めて交流活動を計画する場合もある。その中では、トランプやボードゲームなどを用いて交流を図ることがある。

次に「気づき」の欄への記載についてであるが、基本的には指導員が記入するだけでなく、授業を行っている教科担任や学級担任もシステムにアクセスして記入することができるようになっている。現在取り組んでいる方法として、SharePoint 上にデータを保存し、教員が所持する端末からアクセスして「今日はこのような行動が見られた」「プリント学習の際にこのような様子があった」といった内容を書き込める仕組みにしている。そのため、指導員だけでなく担任や教科担任についてもアクセスして追記していく運用となっている。

最後に、子ども自身の振り返りについてであるが、「MY・F シート」とは別に、子どもが日々の振り返りを記述するシートが各校ごとに用意されている。共通のフォーマットではないものの、そうしたシートを活用しながら、子どもたち自身が日々の振り返りを行っている状況である。

市　　長　「MY・F シート」の運用について伺いたい。このシートは教員と保護者の間での情報共有、いわばキャッチボールのツールとなっているようであるが、具体的に誰と誰の間で作成・共有され、児童生徒本人はこれを閲覧しているのだろうか。

例えば、子ども自身がこの内容を見て「そのような自覚はない」と感じたり、疑問を抱いたりすることはないか懸念されるところである。そうした点を踏まえると、本シートを児童生徒本人にも提示し、共有を図るべきではないかとも考えるが、現状の見解について伺いたい。

事　務　局　実際に、普段の登校支援教室における児童生徒と指導員とのやり取りについては、学校ごとに多少の形態の違いはあるものの、例えば中学校の生活ノートのようなものを活用している。子どもがその日の反省を書き、それに対して指導員が返事を記入するという形をとっており、

登校した際には毎回そのノートを介したやり取りを行うとともに、直接言葉をかけて褒めたり認めたりする関わりも行っている。このように、児童生徒一人ひとりに合わせた形での活用と支援を日々実施しているところである。

永田奈央美委員　「MY・F シート」は、3 つの側面における「気づき」の記録であると認識している。その結果をもとに学習の現れや生活の現れを評価し、「このように認めてもらえた」という喜びにつながるものと考えている。ただ、それはあくまで評価に過ぎず、本来は「できるようになったという成果に至るまでのプロセス」をしっかりと把握していく必要があると感じている。何がきっかけとなり、どのような些細な問いかけがあって、それが功を奏してできるようになったのかというプロセスがあるはずであるため、そこをしっかりと見取っていただきたい。

例えば、どのような言葉をかけられたときに子どもが嬉しいと感じ、一気に伸びるのかといった要素を可視化していくとよいのではないか。それは全体一律に適用するものではなく、個々に応じて適用するべきものであるため、個別の状況に応じた評価が重要であると感じた。

それから、このシートや評価が蓄積されていくと、データとしては確かに記録されるものの、関係者間で共有しようとした際にどこに注目してよいかが定まりにくいという課題がある。そのため、こうした成果をもとにして、「この子にとって今はここまでが到達している状態であり、現在はここにいる」「もう少し頑張るべきポイントはここである」といったことが分かるような工夫が求められる。また、自己評価について「5 点満点中の 3 点である」といったように、誰もが同じように状態を把握できるような、シンプルで視覚的な可視化が必要であると考えている。

事　務　局　シートによって状況を可視化できるという点において、実は資料に記載しきれなかった機能として、「国語」などの教科ごとに集約される仕組みがある。この項目を開くと、複数の箇所に記載された内容がすべて集約されるようになっており、「国語では現在このような取り組みを行っており、まだこのような点ができていない」といった状況を確認できるようになっている。そのため、その情報をもとに「では次はこれに取り組もう」という指標にすることが可能であると考えている。いただいたご意見を参考にさせていただきながら、個々の児童生徒の状況に応じて、今後の取り組みに活かしていきたいと考えている。

事　務　局　ご指摘の通り、このシートで記録した内容をその先にどう活用し、どのように分析して活かしていくかという点まで繋げていかなければ、せっかくの記録が単なる記憶や過去のものだけで終わってしまうと認識している。その点については、今後しっかりと検討していきたいと考

えている。

永田恵実子委員　お話を伺う中で「行ってみて良かった」と感じる背景には「人」の存在が大きいのだと実感した。市長が言われたように、学校の担任の先生等とはまた異なり、多様な人との関わりがあるからこそ「そこにいたい」「行きたい」と思えるようになるということが本事例からも非常によく見えてきた。そのため、人間関係の構築を非常に大切にしなければならないと感じている。

一方で、児童生徒が不登校となり自宅に1人でいる状態が続くと、他者との密接な関わりを持つ機会が失われ、人間関係を築く力が育ちにくくなってしまう。その結果、将来的にも様々な課題や問題が生じてくると懸念される。集団生活の中では摩擦なども避けられないものであり、そうした人間関係のいざこざや葛藤を経験することも大切な学びであると考えている。意見の衝突やトラブルがあった際に、それを周囲のサポートを受けながらうまく乗り越え、クリアしていくという経験を積み重ねていくことも、この登校支援教室において必要な視点ではないかと感じた。

渡邊委員　多くの学校をできる限り訪問させていただいた中で、自分の子育ての環境と比べても、非常に恵まれた環境であり、温かく手厚いサポートがしっかりと行われていると感じた。一方で、現代の時代背景の中では、不登校の児童生徒は一定数出てしまうものであり、それはある意味でやむを得ない側面もある。だからこそ、こうした手厚いサポート体制が構築されていることは非常に素晴らしいことだと感じている。

その中で、「MY・Fシート」により、子どもの成長課題や目標を教員、生徒、保護者が共有しながら進めていくことが非常に重要であると考えている。さらに最も大切ではないかと考えるのは、子どもの深層心理や性格特性、家庭環境、あるいは教員の所管といった要素を事細かに分析することである。そうした分析結果を専門家に提示し、「どのような指導を行っていけばよいか」という助言を仰いだ上で、子どもの適性に合わせた現場での指導を展開できれば理想的である。現実にはなかなか難しい面もあるかとは思うが、現在このような専門的な分析やアプローチは行われているのだろうか。

事務局　その児童生徒に対してどのような支援をすべきか協議する場として、ケース会議を設けている。対象生徒について「現在はこのような状況であるため、居場所として登校支援教室が適しているのではないか」といった点を含め、支援のあり方を検討する会議を開催している。

会議には、生徒指導担当教員や特別支援教育コーディネーターに加え、必要に応じて関係教職員も参加し、具体的な支援方法について検討を行っている。比較的対応に配慮を要するケースを扱うことが多いほ

か、人員が限られているという課題もある。一方で、軽度なケースであれば、まずはそのまま登校支援教室に入室して様子を見ながら、適切な支援のあり方を模索していくなど、状況に応じて柔軟に実施しているところである。

市　　長　　このような内部のシートを積み重ねていくことで、原因や背景をある程度把握することができるのだろうか。また、個別の資料を見るまでもなく、経験豊富なベテランの教員であれば、何が原因であるのかはすぐに察知できるものと思われる。その原因がしっかりと把握できれば、対応の方針ややり方も比較的容易に導き出せるはずであり、特に小学生の場合はその傾向が強いのではないか。中学校になるとやや複雑になるかもしれないが、こうしたシートをうまく活用していくことは非常に重要であると考えている。

それともう一つ、各学校に配置されている担当の先生方は、継続して長く担当されるのか、それとも１年や２年などのスパンで異動されるものなのだろうか。

事　務　局　　同じ教職員が長期間固定して担当するわけではなく、数年に一度の配置換えを行っている。これにより、様々な学校での登校支援の運営方法を経験してもらうとともに、これまでの優れた実践やノウハウを吸収しながら自身の支援に重ね合わせ、運営の質の向上につなげてもらいたいと考えている。

市　　長　　私は、このような子どもたちに対して、いかに立派で児童生徒の気持ちを理解している教員であっても、相性が合わないケースは必ず生じるものと考えている。先ほど、中学校における不登校児童生徒の発生率が 5.7 パーセントであるとの説明があったが、この数値には学校ごとの差があるのだろうか。私は、不登校の発生や状況には担当する教員の存在が大きく影響していると考えている。だからこそ、例えば教員の配置換え（ローリング）を行ったり、グループティーチングを導入したりするなど、柔軟な対応が必要ではないか。

事　務　局　　教員の指導力や適性についてはしっかりと見極めを行っており、必要に応じて適切に対応を図っているところである。

福 與 委 員　　市長のご発言に関連して、県にはスクールカウンセラーという制度があるが、毎年、学校側からカウンセラーごとの評価が行われ、その評価結果を教育委員会が受け取った上で、継続配置とするか、配置換えとするか、あるいは任期を終了とするかといった判断を毎年行っている。したがって、これと同様の仕組みとして、この登校支援教室の指導員についても、学校からの評価やコメントなどを制度として位置づけていく必要があるのではないか。

また、資料において近隣市との比較のデータが示されており大変参

考になったが、登校支援教室の設置率そのものだけでなく、やはりその「中身」、とりわけ指導員の資質という人的な要因が、児童生徒の登校率や出席率に非常に大きな影響を与えているのではないかと見受けられた。

話が少し広がり恐縮であるが、指導員は会計年度任用職員であるため、当然ながら年間の勤務日数や時間が定められているものと承知している。そうした中で、例えば子どもから「夏休み中も登校支援教室に行きたい」「活動を続けたい」といった要望があった場合、それらに対応することは可能なのだろうか。

事　務　局　長期休業中などに登校を希望する場合については、基本的に学校の教職員が対応することになると想定している。登校支援教室の指導員が手厚く関わり、子どもがその指導員に深く信頼を寄せるケースもあると考えられるが、今後の成長や社会性を考慮すると、特定の指導員だけでなく、多様な教職員と関わる機会を持たせることも重要であると考えている。また、夏休み等の勤務時間外の対応となると、学級担任や学年主任などの学校職員が中心となって関わっていくことが望ましいと考えている。

福 與 委 員　それでは、指導員が勤務できる日数は、基本的に学校の授業日数を前提として設定されており、その範囲内で活動する仕組みになっているということでよろしいか。

事　務　局　現在、学校の年間授業時数は 200 日前後となっている。これに対し、登校支援教室の指導員の勤務日数については、年間 180 日、１日あたり６時間の契約としているため、基本的にはその範囲内で勤務を行っていただいているところである。

福 與 委 員　もし子どもが意欲を持ち、「居場所として非常に居心地が良いから、家ではなく学校に行きたい」と希望した場合に、夏休みや冬休みなどの期間で、たとえ数日間であっても受け入れて活動できるような環境があれば、次のステップへとさらにつながっていくのではないかと感じた。もちろん、長期休業中に誰が指導にあたるのかという課題や、現実的には難しい側面もあるかとは承知している。しかし、何らかの対応策や工夫があるのであれば、そうした要望に応えてもらえることで、子ども自身も保護者も大変喜ばしい思いをするのではないかと考えている。

市　　長　学校と家庭との間において、面談等はどの程度の頻度で行われているのだろうか。不登校の要因の一つとして学業の遅れなどが挙げられることもあるが、その大部分は家庭環境に起因していると考えている。原因を探る上では、保護者の様子を拝見すればおのずと背景が見えてくるものである。

そうした家庭へのアプローチは非常にデリケートであり、介入しにくい面もあるかとは思うが、根本的な解決に向けては最も重要な要素であると捉えている。現在では家庭訪問の機会も少なくなっているようであるが、私はやはり必要不可欠な取り組みであると考えている。実際に家庭へ足を運べば、子どもの置かれている状況や背景の大半を把握することができるからである。

このように、家庭に対する指導や関わりは容易ではないものの、そうした家庭環境からの情報をしっかりと参考にしながら対応を進めていかなければ、子ども自身に対するきめ細やかな支援や指導まで行き届かないのではないか。

事　務　局　中学校においては、担任、保護者、生徒による三者面談を学期に一度程度の頻度で実施している。ただし、不登校の状況にある生徒の場合、生徒を含めた三者ではなく、保護者と担任による二者面談の形になる場合もある。

それでも、何らかの形で家庭とのつながりを維持できるように努めており、学級担任がおおむね数日に 1 回、あるいは週に 2 回程度を目安に家庭との連絡を取り合うようにしている。そのため、日々の連絡やつながり自体は、どの不登校児童生徒に対しても確保されているところである。

福 與 委 員　近年、オルタナティブスクールなど学校以外の学びの場が増加している。本日の新聞記事にも市内施設が取り上げられていたが、そうした施設に通う際の経済的・時間的負担は保護者にとって小さくない。そうした中、学校内に登校支援教室という居場所が設置されていることは、子ども自身はもちろん、保護者にとっても非常にありがたい制度であると改めて実感した。ぜひともこの取り組みを継続していただきたい。

教　育　長　委員の皆様から大変有意義なご意見をいただき、感謝申し上げる。学校訪問時には必ず保健室に寄り、保健室の先生の話を聞くようにしているが、先日訪問した小学校では、登校支援教室がないため、保健室の先生が教室に入れない児童の対応をしていた。そうした現状と比較しても、学校内に登校支援教室があり、指導員が居場所づくりや指導にあたれることは非常に大きな意味がある。また、ある学校では、指導員、担任、教科担任、生徒指導や特別支援のコーディネーターらが定期的に会議を開き、児童生徒の情報共有を図った上で次の指導につなげるという、大変先進的な体制づくりを行っていた。

今後の登校支援教室のシステムの方向性として、個々の実態（個人軸）に応じた指導の重要性が挙げられたが、次期学習指導要領においても、個人の進度に応じた指導や評価のあり方が見据えられていく動向にある。本市としても、「MY・F シート」をきっかけに研究を進め、来

年度の藤枝市学校経営研究委員会の中でも調査研究を行いながら次の段階へ進んでまいりたい。

さらに、指導員の資質や専門性については今後一層強化していく必要がある。不登校の児童生徒の中には何らかの特性を有している子の割合が通常学級の児童生徒と比較して高いというデータもあり、単に教科を教えるだけでなく、そうした特性を踏まえた支援ができる指導員や専門性の高い人材が求められる。ただし、不登校の児童生徒には、初期（休み始め）の子、休養が必要な子、回復期の子などの各段階があるため、登校支援教室においては、特に初期や回復期の児童生徒を念頭に、学習の遅れや特性にも配慮しながら体制を整え、強化していく必要がある。来年度以降に向けて、こうした方向性で取り組んでまいりたいと考えている。

市　　長　本日は委員の皆様から数多くの貴重なアドバイスやご質問をいただき、今後の施策を進める上で大変参考になる示唆を多く得ることができた。本日いただいたご意見を改めて整理した上で、関係施策のブラッシュアップに活かしてまいりたい。